

平成22年11月 5 日

株 主 各 位

東京都港区赤坂 8 丁目 5 番41号
株式会社テクノ菱和
代表取締役社長 阿部 捷司

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

平成 22 年 11 月 5 日開催の当社取締役会において、第 62 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いにつき、下記のとおり決議されましたので、お知らせいたします。

記

当社定款の規定に基づき、平成 22 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 6 円 50 銭 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 22 年 12 月 6 日（月） |

以上

中間配当金領収証（すでに口座振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」）および中間配当金計算書は、きたる 12 月 3 日にお届出ご住所あてにお送り申しあげる予定でございます。

なお、当中間配当金から「配当金領収証」の取扱金融機関をゆうちょ銀行に変更させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

中間配当に関する取締役会決議の内容については、昨年までははがきを郵送することによりご案内しておりましたが、本年より、郵送によるご案内を取りやめ、当社ホームページへの掲載に変更させていただきました。ご了承いただけますようお願い申し上げます。